

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人 国立がん研究センター	
案件番号	58	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	特殊建物・設備総合維持管理業務 一式	
契約締結日	平成30年 1月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本空調サービス株式会社	
入札経緯及び結果	平成29年10月10日公告 平成29年12月 1日入札書等(提案書)締切 平成29年12月 6日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	①施設・設備管理業務、②防災センター業務、③駐車場管理業務、④清掃業務、⑤清潔区域保守管理業務、⑥時間外救急受付業務、⑦警備業務の7業務を分割して①②⑤を特殊建物総合維持管理業務、④を清掃業務、③⑥⑦を駐車場管理業務・時間外受付業務・警備業務の一括業務として3業務形態とした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	平成30年4月1日から3年間の契約期間に対し、平成29年10月10日に公告、平成29年12月6日に一般競争入札(総合評価)にて業者を決定するなど準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	×	無く(前回と同様に2ヶ月近く公告期間をとった。)
④公告周知方法の改善	○	ホームページへの掲載及び院内掲示を行うとともに関連業者へ広く周知を行った
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	資料を受領した業者が20社あったが、応札業者は1社であった。業務内容が多岐にわたっており、専門業務以外には対応が難しい。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
仕様内容が多岐にわたることから業者聞き取り・他施設の委託内容調査を行い比較検討を行い、複数者から事前見積書や資料を徴し、業務組み合わせを含め仕様等を検討・対応する。また公告期間および準備期間について、従前以上に十分な余裕をもったスケジュールを確保し入札方法についても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
センターにおける改善の取り組み内容の結果を注視する。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
「事後点検の結果講ずることとした措置」における検討・対応方針を踏まえ、次回入札時には、一者応札の改善を実施する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小野 高史(監事)、増田 正志(監事)、長崎 武彦(公認会計士)、加藤 一郎(弁護士)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

別紙3

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人 国立がん研究センター	
案件番号	59	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	精白米調達契約	
契約締結日	平成30年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	落合米店	
入札経緯及び結果	平成30年10月12日公告 平成30年10月24日入札書等締切 平成30年10月29日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	銘柄指定を外した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札から業務開始まで、13日間であった。
③公告期間の見直し	×	無
④公告周知方法の改善	○	ホームページへの掲載及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	今回不参加となった業者から聴き取りを行った。納品方法で折り合いが 付かず、当該業者については次回まで納品方法につき打ち合わせることとした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
新規に業者を開拓し、入札への参加をよびかける。応札が無かった業者にも継続的に情報提供を行い、次回以降への参加をよびかける。また、仕様要件の緩和を行うことを検討していく。		
契約監視委員会のコメント		
センターによる改善の取り組み内容の結果を注視する。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
米の仕様のうち、銘柄については、今後は銘柄指定を外し、国産米の指定のみとする。。また、従前では参加していなかった複数の新規業者に対し、栄養管理室と連携して積極的に声がけを行い、競争性を高めていく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小野 高史(監事)、増田 正志(監事)、長崎 武彦(公認会計士)、加藤 一郎(弁護士)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。